

年 月 日

久留米市長 殿

(申請者)

住所 (所在地)

団体名

代表者氏名

印

撮影申請書

久留米シティプラザの敷地内にて撮影することについて、以下の条件にて許可いただきますよう、必要な添付資料を添えて申請いたします。

なお、撮影にあたっては裏面の遵守事項に従い、万一久留米シティプラザの建物、附属設備、附属施設あるいは第三者に損害を与えた場合は、当方において一切の責任を負い損害を弁償いたします。また、下記遵守事項に違反した場合または管理者が不相当と認めた時は撮影を即時中止することに同意します。

記

使用目的	
公開予定日 ※配布、発売等	年 月 日 ()
撮影日時	開始 年 月 日 () ~ 終了 年 月 日 ()
撮影場所	
撮影関係者人数	合計 人
使用機材	
担当者氏名／連絡先	() / () ※可能ならば電話
撮影当日連絡先／氏名	電話 () / ()
その他特記事項	

【添付資料】

- 使用方法がわかる媒体見本
- その他、市長が必要と認める書類

撮影に関する遵守事項

- ① 館内利用者の通行等の妨げにならないよう十分注意すること。通行の遮断は行わない。
- ② 建物設備（電源他）および備品（椅子、テーブル等）は使用しない。
- ③ 大型機材の搬出入を行う際は、事前に館のスタッフと打ち合わせを行うこと。
- ④ 最終印刷物には、必ず「久留米シティプラザ」の文字を入れることとし、当該部分を久留米シティプラザ広報担当に送る（住所 久留米市六ツ門 8-1 ファクス 0942-36-3087）。映画・テレビドラマなどで利用する際は久留米シティプラザのロゴをクレジットとして表記する。
- ⑤ 撮影時には敷地内使用部分を清潔に保ち、撮影後の清掃が必要と判断した場合、別途清掃費がかかることを承諾する。
- ⑥ 撮影にあたり、館の警備員が必要であると判断した場合、別途警備費用が発生することを承諾する。
- ⑦ 撮影にあたり、場所を占有する、搬入物を保管する、着替える、待機する等が必要である場合は、別途施設使用料が発生することを承諾する。

※申請書は必ず撮影日の10日前までに久留米シティプラザ広報担当までご提出ください。

※ご提出頂いた個人情報は、当館の業務管理の目的でのみ使用し、それ以外の目的で利用することはありません。